

令和6年宇治田原町議会運営委員会

令和6年12月16日

午前10時開議

議事日程

- 日程第1 令和6年第4回（12月）定例会について
○追加提出議案について
○議事日程（第3号）について
- 日程第2 令和7年第1回（3月）定例会日程（予定）について
- 日程第3 その他

1. 出席委員

委員長	10番	藤本英樹	委員
副委員長	1番	谷口茂弘	委員
	2番	光島善正	委員
	4番	浅田晃弘	委員
	9番	山内実貴子	委員
	12番	原田周一	議長

1. 欠席委員 なし

1. 宇治田原町議会委員会条例第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

副町長	山下康之君
総務政策監	奥谷明君
総務理事兼総務課長	村山和弘君
企画財政課長	中地智之君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局長	西尾岳士君
庶務係長	重富康宏君

開 会 午前10時00分

○委員長（藤本英樹） 皆さん、おはようございます。

本日は、議会運営委員会を招集させていただきましたところ、皆様方にはご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

本日の委員会は、令和6年第4回定例会における議会運営につきまして、お手元に配付しております会議日程により、ご協議をお願いいたします。

ここで、副町長より発言を求められておりますので、これを許します。山下副町長。

○副町長（山下康之） 皆さん、改めましておはようございます。本日は、議会運営委員会を開催いただきまして、誠にありがとうございます。開会に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

当委員会の藤本委員長、また谷口副委員長のもと、各委員の皆様にはどうぞよろしくお願いしたいというふうに思います。

この12月定例会も12月3日に開会いただきまして、明日が最終予定ということで、この間本当に議会運営につきまして議会運営委員会の皆さんには大変お世話になったことに改めて厚くお礼申し上げたいと思います。

ここに来ますと、だんだんだんだん冷え込みも厳しくなってきたような状況で、せっかく私が申し上げましたけれども、小学校でインフルエンザがちょっとはやってきているということで気をつけていただきたいなと思っておりましてけれども、今日聞いておりますと、かなり収まってきていると、このようにも聞いておりまして、来週の23日が2学期の終業式ということになっておりますので、健康管理には十分ご注意くださいというふうに思います。この点、特に今テレビを見ていますと、北海道や、また東北のほうでかなりの豪雪ということで、本当に寒さがますます厳しくなっておりますので、委員各位におかれては、まず健康にご留意いただきたいと思います。と思っています。

そういった中、昨日もお茶の里うじたわらマラソンということで、町内外から230名の方が出ていただきまして、議会のほうからも議長の方にスターターとしてご苦労いただいたわけでございますけれども、全員無事に、事故あるいはまたけがなく無事に終わったということで、本当によかったなというふうに思っているところでございます。

そういった中で、今年の一年間の世相を占うことがテレビで話題になっておりますけれども、今年は金という漢字一文字が皆さんから選ばれたというように聞いております。これも、今年はオリンピックなり、またパラリンピックで金メダルということで、日本選手が頑張って感動いただいた。また、佐渡ヶ島の金山が世界文化遺産に登録されたり、

あるいは裏金のお金の問題、また闇バイトのお金の問題、また物価高騰のお金というような、お金、お金というような相が高かったように思いますけれども、これも大事ですけども、私は、また和という字が選ばれるような年になったらいいなというふうに思っていたところでございます。

そうした中、いよいよ今年もあと僅かになってまいりました。本当に今年一年も委員の皆さんにはお世話になったとお礼を申し上げたいと思います。今日は、第4回の定例会についての議会運営ということでお世話になるわけでございますけれども、前回の議会運営委員会のほうで私ご挨拶のときをお願いさせていただきましたけれども、また後ほど提案説明をさせていただきますけれども、今回追加議案をお願いしたいというふうに思っておりまして、人件費の関係でございますけれども、補正予算が5件と、それに伴います当然条例のほう、条例が4件ということで、9議案ですね。また後ほど説明させていただきますので、どうぞよろしくをお願いしたいというように思います。

結びに当たりまして、ますます厳しくなる折、十分にご注意いただいて、また輝かしい新年を、ちょっと早いですがけれどもお迎えいただきたいというふうに思います。

以上で開会のご挨拶とさせていただきます。以上でございます。

○委員長（藤本英樹） ありがとうございます。

それでは、本日の議事に入りたいと思います。

日程第1、令和6年第4回（12月）定例会についてを議題といたします。

追加提出議案について、当局より議案説明をお願いしたいと思います。山下副町長。

○副町長（山下康之） それでは、座ったまま申し訳ございませんけれども、私のほうから、今回お願いしたい9議案につきまして、議案書の順番に基づきまして説明をさせていただきますと思います。

先ほども申し上げましたように、今回人件費の補正を、人事院勧告に伴いましてお願いをしていきたいというふうに思いまして、予算関係が5件、それから条例関係が4件ということで、まず議案第73号のほうから順番に説明させていただきたいと思います。

議案第73号、令和6年度宇治田原町一般会計補正予算（第4号）についてでございます。議案書の後ろに、それぞれ補正予算の主要事項調書なり、また補正の概要のほうをつけておりますので、また見ていただいたら結構かと思っておりますけれども、特にエネルギー、また食料品の価格等の物価高騰による負担増を踏まえて、令和6年度住民税均等割非課税世帯に対して、緊急支援の給付金を支給するための費用。それと、先ほど申し上げました人事院勧告に基づく給与の改定、また人事異動を本年の4月1日に行っており

ますので、それに伴います職員の人件費の補正をお願いしたいというように思っております。規定額は55億196万4,000円、補正額を4,602万2,000円、合計で55億4,798万6,000円というようにさせていただくものでございます。特に今申し上げました新たな経済対策における物価高騰の対策支援金の支給事業でございますけれども、新規で4,095万円、これの追加をさせていただいております。それ以外は、ここでございますように、職員の人件費のほう、今回の人事院勧告によるものと合わせまして人事異動の分、これを計上させていただいております。

続きまして、議案第74号、令和6年度宇治田原町国民健康保険特別会計補正予算（事業勘定）（第2号）についてでございます。これは、全て人事院勧告に基づく給与改定及び人事異動等に伴う職員の人件費の補正をお願いするものでございます。規定額を11億806万2,000円、補正額を42万2,000円、合計で11億848万1,000円とさせていただきたいというようにするものでございます。

続きまして、議案第75号、令和6年度宇治田原町介護保険特別会計補正予算（第3号）でございます。保険事業勘定のほうでは、これも人事院勧告に基づく給与改定及び人事異動等による職員人件費の補正をさせていただくものでございます。規定額は9億374万8,000円、補正額を168万5,000円、合計9億543万3,000円とさせていただくものでございます。

もう一つ、介護サービス事業勘定、こちらのほうについても、町職員の給与改定に準じて会計年度の任用職員にかかる人件費を補正させていただくものでございます。規定額を379万8,000円、補正額13万3,000円で、それぞれ393万1,000円とさせていただくものでございます。

それから、議案第76号、令和6年度宇治田原町水道事業会計補正予算（第2号）についてでございます。これも人事院勧告に基づく給与改定及び人事異動等に伴います職員人件費を補正するものでございます。収益的支出のほうの既定の予算額が2億9,882万6,000円、補正予算額を171万2,000円、合計で3億53万8,000円とするものでございます。資本的支出のほうでは、議決の予定額は2億5,108万2,000円で、補正予算額はマイナス17万2,000円でございます。合計で2億5,091万円とさせていただくものでございます。

次に、議案第77号、令和6年度宇治田原町下水道事業会計補正予算（第1号）についてでございます。これも人事院勧告に基づく給与改定及び人事異動等に伴う職員の人件費を補正させていただくものでございます。収益的収入のほうの議決の予定額では4億5,092万円、補正予算額をマイナス615万3,000円、合計で4億4,476万7,000円とさせて

いただくものでございます。支出のほうの議決の予定額は4億4,103万1,000円、補正予算額を、これもマイナス615万3,000円、合計が4億3,487万8,000円とさせていただくものでございます。資本的収入のほうでは、議決の予定額が4億1,156万1,000円、補正予算額は、これもマイナス29万7,000円、合計で4億1,126万4,000円とさせていただくものでございます。

ここまでの補正予算の関係でございます。

次の議案第78号からは、これは条例の一部を改正するというので、今の予算のほうにそれぞれ反映をさせていただいておるところでございますけれども、まず議案第78号、宇治田原町職員の給与に関する条例及び宇治田原町一般職の任期付き職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例を制定するについてでございます。人事院勧告に、これも後ろに主な改正の概要を載せさせていただいておりますけれども、人事院勧告に基づく一般職の国家公務員の給与改定に準じまして所要の改正を行うものでございます。改正内容については、初任給をはじめ若年層に重点をおいて給料表を引き上げるとともに、期末勤勉手当の年間支給月数を現行の4.50月から4.60月に改正するものでございます。

続きまして、議案第79号、特別職の職員で常勤の者の給与に関する条例の一部を改正する条例を制定するについてでございます。これも、後ろに概要のほうを上げさせていただいておりますけれども、人事院勧告に基づく特別職の国家公務員の給与改定に準じて所要の改正を行うものでございまして、改正内容は、町長、副町長及び教育長の期末手当の支給月数を現行の3.40月から3.45月に改正するものでございます。

続きまして、議案第80号でございます。宇治田原町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例を制定するについてでございます。これも議案書の後ろに概要をつけさせていただいておりますけれども、人事院勧告に基づく特別職の国家公務員の給与改定に準じて所要の改正を行うものでございます。改正内容は、議員の期末手当の支給月数を現行の3.40月から3.45月に改正するものでございます。

続きまして、議案第81号、宇治田原町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を制定するについてでございます。これも後ろに概要のほうをつけさせていただいておりますけれども、一般職の町職員の給与改定に準じて所要の改正を行うものでございます。改正内容は、一般職に準じて給料表を引き上げるとともに、一般職の規定を準用することにより、期末勤勉手当の年間支給月数が現行の4.50月から4.60月となるものでございます。

今回いずれにいたしましても、人事院勧告に伴いまして、また職員の人事異動を4月

1 日付で行いましたので、そういった人件費について、追加の提案をお願いしたいというふうに思っております。

なお、職員組合のほうからも妥結のほうをいただいているというところでございます。

以上で説明のほうを終わらせていただきます。どうぞよろしくご審議を賜り、ご可決いただきますようよろしくお願い申し上げ、説明とさせていただきます。以上でございます。

○委員長（藤本英樹） 説明が終わりましたので、委員から質疑を受けたいと思います。何かございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤本英樹） ないようですので、以上で追加提出議案について終わりたいと思います。

次に、議事日程第 3 号について、事務局から説明をお願いしたいと思います。西尾局長。

○議会事務局長（西尾岳士） 皆さん、改めましておはようございます。

それでは、お手元に配付させていただいております令和 6 年第 4 回宇治田原町議会定例会の議事日程（第 3 号）につきまして、ご説明させていただきたいと思います。

令和 6 年 12 月 17 日 火曜日、午前 10 時が開議でございます。

日程第 1 及び日程第 2、議案第 70 号及び議案第 71 号、宇治田原町公平委員会委員の選任につきましては一括議題とし、質疑・討論を行い、全員協議会のほうで確認が取れておりますので一括採決を予定しております。こちらは討論の申出はございません。

日程第 3、議案第 72 号、宇治田原町教育委員会委員の任命につきましても、質疑・討論・採決を予定しております。こちらでも討論の申出はございません。

次に、日程第 4、議案第 69 号につきましては、総務建設常任委員会へ付託を行っておりますことから、光島委員長より委員長報告後、委員長報告に対する質疑を行っていただきまして、その後討論・採決を予定させていただいております。こちらでも討論の申出はございません。

続きまして、日程第 5 から日程第 8、議案第 65 号から議案第 68 号までの 4 議案につきましては、予算特別委員会に付託を行っておりますので、藤本委員長より各議案についての委員長報告の後、一括して委員長報告に対する質疑をしていただきます。その後、議案ごと 1 件ずつ討論・採決という形で進めたいと思います。田中議員から、議案第 65 号の賛成討論の申出がございましたので、討論の後、採決といたします。

日程第9から日程第17、議案第73号から議案第81号までが追加提出議案となります。この9議案につきましては、一括提案させていただく予定としております。この追加提出議案につきましては、お手元のほうに付託議案一覧をお配りさせていただいておりますが、ご覧ください。町長からの提案説明後、付託議案前質疑を行いまして、予算特別委員会に付託を予定しております。その後暫時休憩とさせていただき、委員会室におきまして予算特別委員会を開催いただき、補正予算の審査をお願いしたいと考えております。委員長報告書を作成するため、本会議の再開は午後からを予定しております。

本会議を再開いたしますが、日程第9から日程第17につきましては、委員会付託した時点で本会議から委員会に議案が移動し、日程は消滅することとなります。このため、当日は配付を行いませんが、議事日程第3号の追加として、日程第18に議案第73号、日程第19に議案第74号、日程第20に議案第75号、日程第21に議案第76号、日程第22に議案第77号、日程第23に議案第78号、日程第24に議案第79号、日程第25に議案第80号、日程第26に議案第81号を追加議案とするとともに、以下日程を繰り下げるについてお諮りいただきます。追加議事日程が決まりましたら、9議案を一括議題とし、予算特別委員会、藤本委員長より委員長報告後、委員長報告に対する質疑を行っていただきまして、その後、議案ごとに討論・採決を予定させていただいております。

日程第18、議員派遣につきましては、日程が第27に繰り下がりますが、お手元に配付のとおり令和7年1月21日に開催されます京都府町村議会新任議員研修会に、谷口副議長、光島議員、堀口議員、浅田賢茂議員、田中議員の5名を、また、2月13日に開催されます京都府市町村振興協会主催の市町村トップセミナーに、原田議長と谷口副議長を派遣するものでございまして、会議規則第129条の規定により議会の議決で決定するものでございます。

最後でございますが、日程第19、閉会中の継続調査の申出につきましても、日程が第28に繰り下がりますが、従来どおり議会運営委員会、総務建設常任委員会、文教厚生常任委員会、広報編集委員会の4委員会から継続調査の申出を提出していただく予定をしております。

議事日程第3号につきましては以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
○委員長（藤本英樹） ありがとうございます。

議事日程第3号について、質疑等ございましたら、ご発言いただきたいと思います。
ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤本英樹） 特にないようですので、これを了承願ったものといたします。

なお、本会議において討論を予定されている方につきましては、討論通告書を議長宛てに提出いただくこととしておりますが、追加議案につきましては通告書を提出していただくタイミングがございません。その点をご了承いただきたいと思います。議事進行の都合上、討論を予定されている方は、事前に議長宛て報告いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上、日程第1、令和6年第4回（12月）定例会については、これで終了いたします。

日程第2、令和7年第1回（3月）定例会日程（予定）についてを議題といたします。

先に、私のほうからご提案させていただきます。

お手元に配布させていただいています令和7年第1回（3月）定例会日程（予定）というこの紙をちょっと見ていただいて説明させていただきたいと思います。

まず、2月19日水曜日、一般質問の受付開始、8時半から20日の3時まで。20日の木曜日、一般質問の抽せんが午前9時から。

次に、2月25日、議会運営委員会を10時から行います。

続きまして、3月4日火曜日、定例会が10時から。定例会が終了後、全員協議会を行いたいと思います。

次に、3月6日木曜日、一般質問。7日も一般質問。いずれも10時からお願いしたいと思います。

10日の月曜日、予算特別委員会、こちらのほうは補正予算で、10時からお願いしたいと思います。

11日の火曜日、総務建設常任委員会、こちらも10時から。

12日の水曜日、文教厚生常任委員会、こちらも10時から。

13日の木曜日、これが再開日、こちらも10時からお願いしたいと思います。

14日の金曜日は、中学校の卒業式の授与式がございます。

17日の月曜日、予算特別委員会が10時から。

18日は、府立小学校、各両小学校の卒業式の授与式がございます。

19日が予算特別委員会。

21日の金曜日、予算特別委員会。

24日、予算特別委員会。

26日の水曜日、議会運営委員会を行いまして、27日の木曜日に再開日として、定例会が終わり次第、全員協議会を行うという形になっておりまして、会期は3月4日から3

月27日までの24日間で、予算委員会がございますので、ちょっと後半はタイトなスケジュールになると思いますけれども、よろしくお願いいたしますと思います。

ただいま提案いたしました日程について、質疑等ございましたら、ご発言いただきたいと思います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤本英樹） ないようでございますので、これを了承願ひ、3月の議会運営委員会で正式に決定したいと思います。

日程第3、その他。

この際何かございましたら発言願ひたいと思います。ございせんか。奥谷政策監。

○総務政策監（奥谷 明） それでは、私のほうから、改めまして全員協議会のお願いを申し上げたいと存じます。

11月26日の議会運営委員会でもお願いをしておりましたように、12月17日閉会後の全員協議会におきまして、町のほうから4件の内容につきましてご説明、ご報告を申し上げたいと考えております。

まず、1件目は、1,000万円以上の建設工事等請負契約の状況についてということです。

2件目につきましては、宇治田原町の財政状況についてということで、例年この時期にご説明させていただいております本町の当面の財政運営の見込み等でございます、いわゆる財政シミュレーションと申し上げておりますけれども、本町の財政状況につきましてご説明申し上げたいと存じます。

それから、3件目でございまして、宇治田原町まちづくり総合計画審議会、第6回目となります審議会の開催結果概要につきまして、ご説明を申し上げたいと存じます。これにつきましては、現在策定を進めております第6次の総合計画でございまして、10月31日に第6回の審議会を外部委員会でございまして総合計画審議会でご議論いただきましたので、その内容につきましてご説明をさせていただきます。

それと、最後4点目でございまして、宇治田原町第7次行政改革大綱・実施計画の取組結果についてということで、これにつきましては、令和6年度からスタートいたしております第7次の行政改革大綱・実施計画の内容につきましては、令和5年度の取組結果につきまして、ロウリング計画としてまとめたもの、内容を、評価委員会のほうへ報告をいたしましたので、その内容につきましてご説明をさせていただきたいと考えております。

以上4件のご説明、ご報告を申し上げたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

ます。以上でございます。

○委員長（藤本英樹） 17日閉会日につきましては、閉会後の全員協議会で、行政側から、
1、建設工事等請負契約の状況（1,000万円以上）、2、宇治田原町の財政状況（財政シミュレーション）、3、宇治田原町まちづくり総合計画審議会（第6回）開催結果概要、4、宇治田原町第7次行政改革大綱・実施計画の取組結果の4件について報告を願う予定をしておりますので、よろしくお願いいたします。

ほかに何かございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤本英樹） ないようですので、これをもちまして議会運営委員会を閉会いたします。本日は大変ご苦労さまでございました。ありがとうございました。

閉 会 午前10時28分

宇治田原町議会委員会条例第26条の規定によりここに署名する。

議会運営委員会委員長 藤 本 英 樹